

2025年度

■■■■ 事業報告書 ■■■■

【2025年4月1日から2026年3月31日まで】



2026年6月9日

学校法人 東北文化学園大学

目 次

1. 法人の概要

(1) 建学の精神 P 1
(2) 設置の目的	
① 東北文化学園大学 P 1
② 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 P 2
③ 友愛幼稚園 P 2
④ 東北文化学園専門学校 P 2
(3) 学校法人の沿革 P 3
(4) 設置する学校・学部・学科等状況 P 5
(5) 役員等の概要 P 6

2. 事業の概要

(1) 事業の概要 P 8
(2) 主な事業の目的・計画及びその進捗状況	
① 学校法人 P 8
② 東北文化学園大学 P 10
③ 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 P 12
④ 友愛幼稚園 P 13
⑤ 東北文化学園専門学校 P 14

3. 財務の概要

(1) 決算の概要 P 16
① 貸借対照表関係 P 16
② 事業活動収支計算書関係 P 17
③ 資金収支計算書関係 P 18
(2) その他 P 19
① 資産運用の状況 P 19
② 寄付金の状況 P 20
③ 補助金の状況 P 20
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 P 20

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要 P 21
(2) 体制整備及び運用状況の概要 P 21

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

学校法人東北文化学園大学の建学の精神及びこれに基づく人材は、次のとおりである。

<p>建学の精神 「輝ける者を育む」</p>
<p>建学の精神に基づく人材像 「輝ける者」とは 自立した力を持ち 他者とかかわり合いながら 未経験の問題に応える人</p>

(2) 設置の目的

① 東北文化学園大学

ア. 設置目的

(ア) 東北文化学園大学

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である「輝ける者を育む」に則り広く豊かな教養と専門的知識・技術を身につけ、地域社会に根ざし、国家と人類社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

(イ) 東北文化学園大学大学院

本大学院は、健康で文化的な生活の創造に関する学術の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、地域と文化の発展に寄与することを目的とする。

イ. 教育理念

- 豊かな人間性と創造力の養成
専門技術・知識を習得し、独自に工夫・応用できる創造性を育成する。同時に、豊かな人間性と愛情をはぐくむ。
- 専門技術の研鑽
専門技術の学問としての確立と研究の推進を行い、あわせて、実社会の需要に積極的に応えられる技術と情熱を持つ人材を育成する。
- 国際性豊かな人材の育成
高い識見と専門技術を生かし、多様な世界との文化・技術交流に積極的に取り組むことのできる国際性豊かな人材を育成する。
- 社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献
国際社会、国家、地域社会の一員としての役割、責任を自覚し、社会に対する洞察力と問題解決能力をもって、進んで社会貢献に参加する人材を育成する。
- 地域社会とともに発展する大学
地域社会との交流を活発に行い、同時に職業人の再教育、編入学、科目等履修生及び社会人の受け入れなど、生涯学習に対応する。

② 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

ア. 設置目的

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園は、創立者タマシン・アレン女史の精神を継承し、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に則り、良好な環境のもと、心身の健全な発育を促すために、常に清らかな情操を持つ乳幼児へ保育することを目的とする。

イ. 教育理念

一人ひとりの心を大切に「その時」に最もふさわしい指導と環境を与え、「豊かな心」と「健康な身体」をつくる。

③ 友愛幼稚園

ア. 設置目的

友愛幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に基づき幼児を保育し、一人一人の園児に至適な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

イ. 教育理念

自然豊かな環境や様々な園生活の活動を通して、「意欲」「自主性」「思いやり」を育み、心身とも健康な幼児を育成する。

④ 東北文化学園専門学校

ア. 設置目的

本校は、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野に関する専門的な知識と技能を修得させるとともに、豊かな人間性を培い、社会の発展のために役立つ有為な人材の育成を目的とする。

イ. 教育理念

常に時代の趨勢に即応し、実践力となり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。

ウ. 教育目標

(ア) 豊かな人間性を持つこと

健やかな身体と精神を養い、教養と人格の向上に努め、礼儀正しく思いやりのある人間を目指す。

(イ) 創造性に富んだスペシャリストになること

確実な基礎学力のうえに高い専門技術を修得し、自ら道を切り拓く知恵と勇気を持ったスペシャリストを目指す。

(ウ) 国際性豊かな社会人になること

わが国の伝統と文化を尊重し地域社会に貢献するとともに、他国の文化を理解し、国際社会の平和と発展に寄与する広い視野を持った社会人を目指す。

(3) 学校法人の沿革

1978年 3月	学校法人東北文化学園の設立認可。
1978年 4月	仙台市青葉区本町に宮城デザイン専門学校開校。
1981年 4月	宮城デザイン専門学校を東北工科美術専門学校に学校名称変更。
1984年 4月	東北医療専門学校開校。
1985年 3月	学校法人木村学園から東北商科専門学校（昭和55年4月設置認可）を継承。
1985年 9月	東北商科専門学校を東北情報工学専門学校に学校名称変更。
1990年 4月	仙台市青葉区国見にキャンパスを移転。 東北工科美術専門学校と東北情報工学専門学校を統合、東北工科情報専門学校に学校名称変更。 東北医療専門学校を東北医療福祉専門学校に学校名称変更。
1993年 4月	東北初の理工系カレッジとして東北科学技術短期大学開学。
1998年 12月	東北文化学園大学の設置認可、学校法人東北文化学園大学に法人名称変更。
1999年 4月	東北文化学園大学開学。 東北医療福祉専門学校と東北工科情報専門学校を統合、東北文化学園専門学校に学校名称変更。
2000年 10月	東北科学技術短期大学の廃止認可。
2002年 9月	学校法人東北文化学園大学に設置していた東北文化学園専門学校を、友愛幼稚園を設置している学校法人友愛学園に移管。
2002年 10月	東北文化学園大学医療福祉学部収容定員の変更認可。
2002年 12月	東北文化学園大学大学院の設置認可。
2003年 3月	学校法人東北文化学園大学とアレン国際短期大学及び久慈幼稚園を設置している学校法人頌美学園が合併。
2003年 4月	東北文化学園大学大学院を設置。
2006年 11月	東北文化学園大学大学院修士課程を博士課程に課程変更認可。
2007年 1月	アレン国際短期大学の廃止認可。
2007年 4月	東北文化学園大学大学院博士課程前期2年の課程及び博士課程後期3年の課程を設置。
2008年 4月	東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科に言語聴覚学専攻及び視覚機能学専攻を設置。
2009年 10月	学校法人東北文化学園大学と友愛幼稚園及び東北文化学園専門学校を設置する学校法人友愛学園が合併。
2010年 4月	東北文化学園大学医療福祉学部看護学科を設置。
2011年 4月	東北文化学園大学大学院博士課程前期2年の課程の健康社会システム研究科健康福祉専攻にナースプラクティショナー養成分野を設置。
2013年 4月	東北文化学園大学科学技術学部人間環境デザイン学科を、建築環境学科に学科名称変更。
2015年 2月	東北文化学園専門学校の視能訓練士科、こども未来科、介護福祉科、社会福祉科、医療秘書科、建築科（2017年2月に建築土木科へ名称変更）及びインテリア科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2015年 4月	友愛幼稚園が仙台市から幼稚園型認定こども園として認定。

2016 年 2 月	東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科健康福祉専攻（ナースプラクティショナー養成分野）が、厚生労働大臣から保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 5 号に規定する特定行為研修指定研修機関（特定行為 21 区分）として指定。
	東北文化学園専門学校の医療情報管理科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2016 年 3 月	久慈幼稚園が岩手県から幼稚園の認可の廃止。
2016 年 4 月	東北文化学園大学科学技術学部臨床工学科を設置。
	久慈幼稚園が岩手県から幼保連携型認定こども園久慈幼稚園として認定。
2016 年 11 月	「アレン記念館」が文部科学大臣から国の登録有形文化財に登録。
2017 年 9 月	東北文化学園大学に附属施設「東北文化学園大学総合発達研究センター附属国見の杜クリニック」を設置。
2021 年 4 月	東北文化学園大学現代社会学部現代社会学科社会学専攻及び社会福祉学専攻を設置。
	東北文化学園大学総合政策学部総合政策学科を、経営法学部経営法学科に学部学科名称変更。
	東北文化学園大学科学技術学部を、工学部に学部名称変更。

(4) 設置する学校・学部・学科等状況

【開設年度・定員・在籍者数等】(2025 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校名	学部・学科等	開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍者数	1 年次在籍者数	備考	
東北文化学園大学 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-1)	大学院健康社会システム研究科								
	博士課程前期 2 年の課程								
		健康福祉専攻	2003 年度	10	-	20	24	14	
		生活環境情報専攻	2003 年度	10	-	20	3	2	
	博士課程後期 3 年の課程								
		健康福祉専攻	2007 年度	2	-	6	5	0	
		生活環境情報専攻	2007 年度	2	-	6	0	0	
	大 学 院 計			24	-	52	32	16	
	医療福祉学部								
	リハビリテーション学科								
		理学療法専攻	1999 年度	80	-	320	258	63	
		作業療法専攻	1999 年度	40	-	160	74	15	
		言語聴覚専攻	2008 年度	40	-	160	68	22	
		視覚機能専攻	2008 年度	40	-	160	46	13	
		看護学科	2010 年度	80	-	320	241	62	
	保健福祉学科								
		保健福祉専攻	1999 年度	-	-	-	2	-	2025 年 10 月廃止届出 2020 募集停止
		生活福祉専攻	1999 年度	-	-	-	0	-	2020 募集停止
	現代社会学部								
	現代社会学科								
	2021 年度								
	2021 新設								
		1 年次(専攻決定前)	-	100	-	100	60	60	
		社会学専攻	-	-	2	214	150	-	
		社会福祉学専攻	-	-	2	94	62	-	
	経営法学部 ^{*1}								
	経営法学科 ^{*1}	1999 年度	100	2	404	421	106	2021 学部名称変更 2021 学科名称変更	
工学部 ^{*2}									
2021 学部名称変更									
	知能情報システム学科	1999 年度	40	2	164	156	30		
	建築環境学科	1999 年度	40	2	164	127	32		
	臨床工学科	2016 年度	40	-	160	126	35	2016 新設	
学 部 計			600	10	2,420	1,791	438		
大 学 計			624	10	2,472	1,823	454		
	幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 (岩手県久慈市本町 3-11)	1935 年度	-	-	75	66	-		
	友愛幼稚園 (宮城県仙台市青葉区上愛子字遠野原 15-59)	1980 年度	-	-	95	80	-		
東北文化学園専門学校 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-16) ※2023 募集停止	商業実務専門課程 (医療ビジネス学科)								
		診療情報管理士専攻科 (1 年課程)	2018 年度	40	-	40	3	-	2026 募集停止
	医療専門課程 (医療技術学科)								
	視能訓練士科 (3 年課程)	1992 年度	40	-	40	15	-	2009 募集停止/2010 募集再開 /2023 募集停止	
専 門 学 校 計			80	-	80	18	-		
合 計			704	10	2,722	1,987	454		

※1 総合政策学部総合政策学科に 2022 年 3 月 31 日の時点で在籍していた者は、従前の学部学科名称を適用する。

※2 科学技術学部知能情報システム学科、建築環境学科及び臨床工学科に 2022 年 3 月 31 日の時点で在籍していた者は、従前の学部名称を適用する。

(5) 役員等の概要

① 役員（理事定数6名以上8名以内のうち現員6名、監事定数2名現員2名）

ア. 名簿（2025年6月24日現在）

	氏名
理事長	石崎 雄司
理事	加賀谷 豊
理事	須藤 諭

	氏名
理事	荒井 啓行
理事	遠藤 浩
理事	久保田 哲也

	氏名
監事	梶野 慎一
監事	真田 昌行

イ. 責任限定契約（2025年6月24日現在）

学校法人東北文化学園大学寄附行為第60条に基づき、次のとおり責任限定契約を締結している。

(ア) 対象役員氏名

非業務執行理事 荒井 啓行、遠藤 浩
 監 事 梶野 慎一、真田 昌行
 会計監査人 山田 晴康、東海林 寛史

(イ) 契約内容の概要

- ・ 非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円を限度として予め定めた額と報酬の2倍の額（最低責任限度額）のいずれか高い額を限度額とする。
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置契約の内容に、役員等がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

ウ. 役員賠償責任保険制度への加入

私大協役員賠償責任保険に2020年5月1日から加入し、2025年度においても2025年2月25日開催の理事会決議により継続加入を承認した。

(ア) 団体契約者 日本私立大学協会

(イ) 被保険者 記名法人 … 学校法人東北文化学園大学
 個人被保険者 … 理事・監事

(ウ) 補償内容

ア) 役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等
 イ) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

(エ) 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）法律違反に起因する対象事由等

(オ) 保険期間中総支払限度額 5億円

② 評議員（評議員定数7名以上9名以内のうち現員7名）（2025年6月24日現在）

氏 名	氏 名	氏 名
藤澤 宏幸	山下 純	渡辺 祥子
小松 悌厚	藤盛 啓成	
佐瀬 正志	芳賀 洋一	

③ 会計監査人の概要（会計監査人定数1人以上2名以内）（2025年6月24日現在）

	氏 名
会計監査人	山田 晴康
会計監査人	東海林 寛史

④ 理事選任機関の概要

学校法人東北文化学園大学寄附行為第6条に基づき、理事選任機関は全ての理事で構成する理事会とする。

⑤ 教職員の概要（2025年5月1日現在）

	教 員		職 員		合 計
	専 任	非常勤	専 任	兼 務	
法人部門	—	—	4	0	4
東北文化学園大学	150	341	77	5	573
幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	11	9	4	4	28
友愛幼稚園	11	5	1	6	23
東北文化学園専門学校	7	0	3	0	10
合 計	179	355	89	15	638

※ 派遣職員は除く。

2. 事業の概要

(1) 事業の概要

2025年度は、2028年度に迎える本法人創立50周年を見据えた中期計画「輝ける者を育むⅢ」（2022～2027年度・6年間）の計画4年目にあたり、学校法人及び各設置校では計画の実現に向けて様々な施策を展開した。

学校法人は、2025年4月の私立学校法の改正に対応した寄附行為の改正に基づき、理事会、評議員会及び法人運営の見直しとともに、内部統制システム整備の基本方針に基づく、組織ガバナンスの強化に取り組んだ。

東北文化学園大学は、入学定員と収容定員の充足、及び学生の満足度向上の両者を確実に実行するために様々な施策を実施した。

また、教育面では全学共通基礎科目の開設及び情報系科目の必修化を軸とした「2025年度教育課程」を開講した。特に、全学共通基礎科目「データサイエンス入門（必修）」を中心とした教育プログラムは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園は、教職員間の課題と関係性強化のため、外部アドバイザーによるコミュニケーションについての園内研修を行い教職員の信頼関係の強化に取り組んだ。

友愛幼稚園は、「あそびの質の向上」を重点に据え、環境構成や援助の在り方を見直し、子どもたちが主体的に関わり、意欲的にあそび込める環境づくりに取り組んだ。

東北文化学園専門学校は、職業実践専門課程としての規程上の要件充足を確認し、教育の質の維持に努めるとともに、学修環境の点検を行い、整備、改善に努めた。

(2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 学校法人

ア. 2025年度における事業報告の概要

2025年度は、2028年度に迎える本法人創立50周年を見据えた中期計画「輝ける者を育むⅢ」（2022～2027年度・6年間）の計画4年目にあたり、学校法人及び各設置校では計画の実現に向けて様々な施策を展開した。

2025年4月の私立学校法の改正に対応した寄附行為の改正に基づき、理事会、評議員会及び法人運営の見直しとともに、内部統制システム整備の基本方針に基づく、組織ガバナンスの強化に取り組んだ。

また、東北文化学園大学将来構想検討委員会から大学の将来構想に関する答申を理事会に行った。

そのほか、職員による業務改善などを積極的に行った。

イ. 主な事業の計画及びその進捗状況

(ア) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 文部科学省等の動向や補助金などの情報を東北文化学園大学将来構想検討委員会に提供し、大学の将来構想の答申を理事会に提出した。

- ・ 50周年記念事業の基本方針に基づき、具体的な事業内容・予算を決定し、具体的な取り組みを開始した。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 各設置校の教育の質の向上の取り組みを支援する情報を提供すると共に、月例報告に中期計画進捗状況欄を設け、各学科、部署の取組状況を毎月配信し教職員全体で情報を共有した。

III. 施設設備の整備

- ・ 学生の学修環境向上のために、教室の椅子・机を新規(157席)に入れ替えと他の教室から移動(165席)して入れ替えを行った。その他の教室は、既存の椅子(1430席)に座パットを設置した。
- ・ 老朽化したパッケージエアコンの更新を計画的に行った。

IV. 学生生活支援

- ・ 奨学制度設立の基金設立に向けて、寄附金収入獲得のため、キャッシュレス決済の導入による寄附方法を検討した。

V. 地域連携の強化

- ・ 本法人を通じて地域の方々との連携を図るため、ホームページ及び広報誌等による一般市民への施設貸出及び知的財産等の情報提供を行った。
- ・ 創立50周年記念事業の実施に関する基本方針に基づき、地域に開かれ未来に続く大学のイメージを形作るマスタープランを策定した。

VI. 広報戦略の一元管理

- ・ 2026年3月31日から中高生が目を引く動的表現やスマートフォンを意識したホームページとしてリニューアルした。
- ・ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)において学生による動画配信を強化するとともに、プレスリリースを積極的に行い、情報発信を強化した。

VII. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 私立学校法の改正に対応した寄附行為の改正に基づき、理事会及び評議員会の適正な運営を行うとともに、内部統制システム整備の基本方針に基づく、組織ガバナンスの強化のために諸規程を整備した。
- ・ 新たなガバナンス・コード2.0に基づく、法人運営の検証と改善を行った。
- ・ 大学将来構想検討委員会からの答申を受け、常勤理事会を中心に経営的視点で大学の将来構想を検討し、教職員適正人数・収容定員の見直し、学科再編等による入学生確保に向けた改善策の検討を行った。
- ・ 業務効率を目的として、公印省略や公印印影を活用した文書作成を積極的に行った。また、既存システムを活用した業務改善を検討した。

(イ) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 将来を見据えた学生の課外活動環境向上のために、国見キャンパスの拡充を目的に、校地を取得した。
- ・ 友愛幼稚園の新園舎への移転(2026年9月)に伴う準備作業を進めるとともに、所轄庁への申請手続き等の確認作業を行った。

② 東北文化学園大学

ア. 2025年度における事業報告の概要

中期計画「輝ける者を育むⅢ」に基づき、重点目標達成指標である「入学定員と収容定員の充足」と「学生満足度の向上」を達成するための諸施策を確実に実行した。

2024年度に設置した将来構想検討委員会を中心に、大学院及び学部のあり方を再検討した。その結果、本法人創立50周年を迎える2028年度以降を見据え、大学の将来将来構想の答申を理事会に提出し、一部の内容は文部科学省への事前相談等を行った。

収容定員充足に向け、SNSによる広報体制の強化などを展開した結果、2026年度入学者数は408人となった。

また、編入学制度を改正し、2026年度から3年次編入学定員を廃止する一方、2年次への編入学受け入れを開始するなど、制度の拡充を図った。

教育面の充実については、全学共通基礎科目の開設及び情報系科目の必修化を軸とした「2025年度教育課程」を始動した。特に、全学共通基礎科目「データサイエンス入門（必修）」を中心とした教育プログラムは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。

キャリア支援については、医療福祉系学科専攻において国家試験対策を強化するとともに、卒業生や事業者へのアンケート調査を実施した。これらの結果に基づき、大学運営会議及び外部評価委員会等で意見を聴取し、改善に向けた具体的な施策を確認した。

また、工学部を中心に宮城県「ものづくりカレッジプロジェクト」に参画し、「学生×ものづくり企業座談会」の開催や関連動画の配信を行うなど、学生の地元企業への理解と学生のキャリア形成支援に努めた。

イ. 主な事業の計画及びその進捗状況

(ア) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 競争的資金獲得向上に向けた取り組みワーキンググループを中心に、科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金獲得のための講習会等を実施した結果、2026年度科研費において5件の新規課題を獲得した。
- ・ 2028年度以降の大学の将来構想を検討し、一部の内容は文部科学省への事前相談を行うなどの準備を進めた。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 初年次教育のさらなる充実を目的とした、2025年度教育課程（カリキュラム）を開始した。特に、全学部共通の必修科目「データサイエンス入門」を中心とした教育プログラムは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に申請し、認定を受けた。
- ・ ディプロマポリシーの達成に向けた教育プログラムを継続的に改善するため、教学マネジメント委員会において、各学科専攻から成長力の実感につながる事例報告及び意見交換を行った。
- ・ 2022年度から2026年度までの「輝ける者ベーシックテスト」の結果分析について、IR室へ依頼する準備を行った。

- ・ 2025年度カリキュラムによる海外研修を実施し、オーストラリア研修13人、中国研修7人及び韓国研修5人の学生が参加した。

III. 施設設備の整備

- ・ 講義室AV機器、有線ネットワーク重要サーバー機器及び知能情報システム学科プログラミング教育用システム管理サーバーの更新などを行った。

IV. 学生支援の充実

- ・ 学生・学長懇談会を2026年2月12日に開催し、学生ニーズの把握に努めるとともに、学生との意志疎通及び共通理解を図った。
- ・ 新入生が早期に学生生活へ適応できるよう、全学科・専攻における新入生と在学生の交流会実施を支援した。
- ・ 工学部を中心に、宮城県「ものづくりカレッジプロジェクト」に参画し、「学生×ものづくり企業座談会」の開催及び関連動画の配信を行い、学生の地元企業への理解と学生のキャリア形成に寄与した。
- ・ 学生のキャリア形成支援を目的として、次のとおり卒業生及び就職先へのアンケートを継続的に実施した。

卒業生アンケート（2025年8月）：回答88人（回収率11.2%）

就職先アンケート（2025年9月）：回答219事業所（回収率34.3%）

アンケート結果に基づく教育改善については、就職委員会の議を経て、大学運営会議において全学的な連携と今後の改革に向けた意見交換を行った。

V. 地域連携の強化

- ・ 東松島市との連携プラットフォームで展開している2025年度の教育・研究・社会貢献活動は49件にのぼり、活発な活動を展開した。
- ・ 利府町との包括連携協定等の締結を目指し連携事業の実施に向けて複数案の調整を図っており、うち1事業については2026年度の実現に目処が付いている。

VI. 広報戦略の一元管理

- ・ 2027年度入試から、協定校入試の対象を全学部の学科・専攻へ拡大することを決定した。
- ・ 2026年3月、新たに惺山高等学校（山形県）と高大連携協定を締結し、協定校を拡充した。
- ・ IR室が実施した各種アンケートや学科教員による分析を参照し、広報戦略の策定に活用した。

VII. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

IRを活用した学長による意思決定機能の強化のため、以下の活動を行った。

- ・ 大学運営会議において、「2024年度卒業生アンケート」「メンタルヘルス講座後の学生アンケート」及び「入試区分別学修状況まとめ（2021～2025年度）」の結果分析を報告した。
- ・ 外部評価委員会における評価の基礎資料として、卒業生・就職先アンケート結果や国家試験合格率の推移等の各種データを提供した。
- ・ 学長及び広報担当の学長補佐を中心に入学試験及び広報体制の充実を目的に設置した「広報タスクフォース」の事務局として、広報戦略の検証等を行った。

(イ) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 2024年度に受審した日本高等教育評価機構による認証評価の結果に基づき、収容定員の見直し案の策定を進めた。
- ・ 2025年8月5日、全体研修会「デジタル時代の大学教育を考える」を開催した。学生との意見交換会では、学生の視点による授業でのICT活用等について議論を深めた。
- ・ 2026年度編入学試験より、従来の3年次編入に加え、工学部臨床工学科での新規受け入れ及び2年次からの受け入れを開始し、計6人の編入学生を受け入れた。
- ・ SNS (Instagram、TikTok) の配信を強化した結果、最大400万回以上の再生を記録しフォロワー数も増加した。低年齢層をターゲットとした認知度向上において一定の成果を得た。
- ・ 次の機関と包括連携協定を締結した。
 - 宮城県臨床工学技士会 (臨床工学技士の養成及び認知度向上)
 - 北陸先端科学技術大学院大学 (教育・学術交流)
 - 東北大学病院 (ナースプラクティショナー養成)
 - AKIU VALLEY協議会 (大学と地域産業の連携強化)

③ 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

ア. 2025年度における事業報告の概要

2025年度は、職員間の信頼関係を構築するため、職員の声を集めることから始めた。教職員間の課題と関係性強化のため、外部アドバイザーによる、コミュニケーションについての園内研修を行い教職員の信頼関係を構築することができた。加えて、コミュニケーションを図ることで、園全体の雰囲気も良くなり、園児と関わる時も良い影響を与えることができた。

イ. 主な事業の計画及びその進捗状況

(ア) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 子どもたちが主体的に学び合う環境の充実を図るため、子どもたちのつぶやきやひらめきを汲み取り、環境を整えた。
- ・ ふれあい菜園は、6組の園児とその保護者、28組の未就園児とその保護者が野菜の栽培を通じて食育や自然体験を行うことができた。また、空き菜園にじゃがいもやサツマイモを植え、年長なかよし生活のカレー作りや収穫祭で焼き芋を作り、実りの恵みを実施した。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 園内外の研修に参加し、保護者への対応の質の向上を図った。
- ・ 安心・安全な保育環境の充実を目指し、保育教諭や調理師が、園外研修やオンライン研修に参加し、知識・技術向上を行った。
- ・ ブランドイメージ拡大への取り組みを行うため、園の特色に触れる時間を設け、全体集会・栽培活動・健康教育に取り組んだ。

Ⅲ. 施設設備の整備

- ・ 消毒保管庫の買い替えを行った。

Ⅳ. 園児支援の充実

- ・ 基本的な生活習慣の確立を目指すため、クラス毎に時間を設け、健康教育に取り組んだ。

Ⅴ. 地域連携の強化

- ・ 職場体験（中学生4名・高校生2名）の効果的受け入れを実施した。

Ⅵ. 広報戦略の一元管理

- ・ 少子化の影響を受けて、未就園児獲得に力を入れた。子育て支援事業の積極的な呼びかけのため、チラシ・HP記事更新・手作りプレゼント・子育て相談実施など新規会員を増やす取り組みを行った。

Ⅶ. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 成長目標・行動目標を明文化するため、一年間の抱負を挙げ、年度末に振り返りを行った。
- ・ 福利厚生 の 充実 を 目指 し、人材 の 定着 化 を 図 る た め、規程 の 見直 し を 図 っ た。
- ・ 安定的な園児の確保及び適正な補助金の確保に努めた。

(イ) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 安全点検で危険と判断された腐った木や通行の妨げになるような支障木の伐採を行った。
- ・ 情報共有フォルダーを設け、職員会議のペーパーレス化を図るとともに、迅速な情報共有と業務効率化を図った。

④ 友愛幼稚園

ア. 2025年度における事業報告の概要

2025年度は、「あそびの質の向上」を重点に据え、環境構成や援助の在り方を見直し、子どもたちが主体的に関わり、意欲的にあそび込める環境づくりに継続的に取り組んだ。

また、新園舎移転に向けた具体的な準備計画を進めるとともに、教育目標や指導計画の再検討・改善に努めた。さらに現園舎での過ごし方を職員一同が意識し、これまでの歩みに感謝しつつ、子どもたち一人ひとりに寄り添う丁寧な保育に努めた。

イ. 主な事業の計画及びその進捗状況

(ア) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 新園舎移転に向けた具体的な準備を進めるとともに、教育目標及び行事や指導計画の再検討・改善に努め、今後の園運営の基盤整備を行った。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 食育活動の見直しを行い、米づくりやキノコの栽培、干し芋づくり等を通して、食材の種類や活用方法の工夫・充実を図った。
- ・ あそびの質の向上を目指し、子どもの姿や興味に応じた教材や環境を整えるとともに、図鑑等を活用し視野を広げる取り組みを行った。

Ⅲ. 施設設備の整備

- ・ 必要に応じた修繕や点検を行い、安心して過ごせる環境の維持に努めた。

Ⅳ. 園児支援の充実

- ・ 子どもの発達に応じた支援力向上の為、園内外の研修を充実させ教職員の専門性向上に努めた。

Ⅴ. 地域連携の強化

- ・ 近隣の保育園や小学校との交流会の他、園行事へ招待する等の取組を行った。

Ⅵ. 広報戦略の一元管理

- ・ 新園舎移転に向け、期待や関心が高まるよう、園の魅力や日々の様子を丁寧に発信した。
- ・ 地域子育て支援教室の開催時に、園内見学や園庭開放を行い、園の特色や魅力を伝える等園児確保につなげた。

Ⅶ. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 教職員一人ひとりが専門性を高め、意欲をもって教育活動に専念できるよう園内外の研修の充実と環境の整備に注力した。
- ・ 園での子どものあそびや食育の様子を SNS やホームページを通じて積極的に発信し、未就園児世帯への認知度が高まるように努めた。

(イ) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 預かり保育用の机を6台購入した。

⑤ 東北文化学園専門学校

ア. 2025年度における事業報告の概要

職業実践専門課程としての規程上の要件充足を確認し、教育の質の維持に努めるとともに、学修環境の点検を行い、整備、改善に努めた。

イ. 主な事業の計画及びその進捗状況

(ア) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」における主な内容

I. 将来構想と改革

- ・ 職業実践専門課程としての認定要件に必要な手続きを実施するとともに情報公開を行った。また、教育課程編成委員会を開催して外部委員の意見を聴取し、教育の質の維持を図った。

II. 教育及び修学システムの改善

- ・ 成績、出席状況、資格取得達成の3面評価に基づき、学校長賞等の各賞授与の明確な選定を行うことができた。

III. 施設設備の整備

- ・ 学生ロッカーの移動により、利便性の向上を図った。また、教員室の天井照明の不具合を修繕した。

IV. 学生支援の充実

- ・ 2025年度の資格取得試験対策の強化を各科で実施した。
- ・ キャリアサポートセンターと連携し、就職活動支援を進めた（就職内定率100%）。

V. 地域連携の強化

- ・ 実習学生の受け入れ施設・病院等は確保され、実習の必修日数を充足することができた。

VI. 広報戦略の一元管理

- ・ 教育活動や学生のイベント活動をホームページのニュースや動画で積極的に紹介した。

VII. 組織ガバナンス及び財政基盤の強化

- ・ 教職協働による教職員研修会を2回実施した。

(イ) 中期計画「輝ける者を育むⅢ」以外の計画

- ・ 学生自治会と学園祭実行委員会の企画による学園祭「笑顔 満祭」を実施した。
- ・ 閉科、閉校に向けて、在籍学生の卒業、進路決定、資格取得の指導と支援に取り組んだ。

3. 財務の概要

本法人の財務状況として、計算書類の経年比較及び財務比率比較の直近5ヵ年の推移は下記のとおりである。

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア. 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

科目	年度	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
固定資産		21,949,179	21,807,377	21,664,171	21,488,362	21,978,774
有形固定資産		18,930,460	18,485,611	18,074,151	17,628,644	17,898,697
特定資産		2,910,000	3,170,000	3,410,000	3,690,000	3,930,000
その他の固定資産		108,719	151,767	180,019	169,718	150,077
流動資産		2,243,286	2,301,982	2,543,458	2,669,926	1,912,870
資産の部合計		24,192,465	24,109,360	24,207,629	24,158,288	23,891,644
固定負債		835,868	849,197	824,133	794,947	785,001
流動負債		1,203,088	875,318	977,555	1,178,382	1,059,366
負債の部合計		2,038,957	1,724,515	1,801,688	1,973,329	1,844,366
基本金		34,314,726	34,518,341	34,801,440	34,891,725	35,633,634
第1号基本金		34,006,726	34,190,341	34,453,440	34,503,725	35,245,634
第2号基本金		0	20,000	40,000	80,000	80,000
第4号基本金		308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
繰越収支差額		△ 12,161,218	△ 12,133,496	△ 12,395,499	△ 12,706,766	△ 13,586,356
純資産の部合計		22,153,508	22,384,845	22,405,941	22,184,959	22,047,278
負債及び純資産の部合計		24,192,465	24,109,360	24,207,629	24,158,288	23,891,644

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

イ. 財務比率の経年比較

	比率 <比率算式>	評価 ※1	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	全国平均 医歯系法人を除く (令和6年度)※3
1	運用資産余裕比率 ※2 < (運用資産 - 外部負債) / 経常支出 >	+	1.2	1.3	1.4	1.5	1.4	2.0
2	純資産構成比率 < 純資産 / (総負債 + 純資産) >	+	91.6%	92.8%	92.6%	91.8%	92.3%	88.4%
3	繰越収支差額構成比率 < 繰越収支差額 / (総負債 + 純資産) >	+	-50.3%	-50.3%	-51.2%	-52.6%	-56.9%	-17.8%
4	固定比率 < 固定資産 / 純資産 >	-	99.1%	97.4%	96.7%	96.9%	99.7%	97.4%
5	流動比率 < 流動資産 / 流動負債 >	+	186.5%	263.0%	260.2%	226.6%	180.6%	265.6%
6	総負債比率 < 総負債 / 総資産 >	-	8.4%	7.2%	7.4%	8.2%	7.7%	11.6%
7	負債比率 < 総負債 / 純資産 >	-	9.2%	7.7%	8.0%	8.9%	8.4%	13.1%
8	前受金保有率 < 現金預金 / 前受金 >	+	226.9%	395.2%	381.1%	326.8%	246.3%	377.0%
9	退職給与引当特定資産保有率 < 退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金 >	+	56.5%	60.0%	64.1%	71.6%	77.7%	73.3%
10	基本金比率 < 基本金 / 基本金要組入額 >	+	99.8%	100.0%	100.1%	100.1%	100.0%	97.6%
11	積立率 < 運用資産 / 要積立額 >	+	32.2%	32.9%	34.7%	36.0%	32.0%	74.9%

※1. 「評価」の説明…+：高い値が良い、-：低い値が良い、±：どちらもいえない

※2. 「運用資産余裕比率」の単位は(年)である。

※3. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」の値である。
「医歯系法人」とは、医歯他複数学部及び医・歯学部の系統区分に該当する法人をいう。

② 事業活動収支計算書関係

ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年度		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
教育活動収支	科目					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,460,070	3,483,420	3,226,262	2,815,343	2,619,708
	手数料	37,248	34,851	29,052	28,184	24,594
	寄付金	10,694	13,589	8,073	9,762	12,717
	補助金	691,153	720,735	752,931	757,981	832,785
	付随事業・収益事業収入	34,732	35,158	39,545	41,508	54,306
	雑収入	26,831	22,713	32,184	21,804	133,487
	教育活動収入計	4,260,727	4,310,466	4,088,048	3,674,582	3,677,596
	事業活動支出の部					
	人件費	2,203,302	2,259,073	2,288,207	2,253,268	2,071,226
	教育研究経費	1,419,765	1,501,993	1,500,225	1,398,266	1,504,879
	管理経費	334,381	335,032	283,882	249,350	279,640
	徴収不能額等	5,791	5,720	6,764	5,843	5,580
教育活動支出計	3,963,239	4,101,818	4,079,078	3,906,727	3,861,325	
教育活動収支差額	297,487	208,648	8,970	△ 232,144	△ 183,729	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	390	2,794	3,439	5,580	16,093
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	390	2,794	3,439	5,580	16,093
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	420	140	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	420	140	0	0	0
	教育活動外収支差額	△ 30	2,654	3,439	5,580	16,093
	経常収支差額	297,457	211,302	12,409	△ 226,565	△ 167,637
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	270	0	0	710	1,429
	その他の特別収入	63,723	20,658	9,187	5,371	29,502
	特別収入計	63,993	20,658	9,187	6,081	30,931
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	559	623	499	498	976
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	559	623	499	498	976
	特別収支差額	63,434	20,035	8,687	5,583	29,955
	基本金組入前当年度収支差額	360,891	231,337	21,096	△ 220,982	△ 137,682
基本金組入額合計	△ 276,700	△ 203,615	△ 283,099	△ 90,285	△ 818,559	
当年度収支差額	84,191	27,722	△ 262,003	△ 311,267	△ 956,240	
前年度繰越収支差額	△ 12,245,409	△ 12,161,218	△ 12,133,496	△ 12,395,499	△ 12,706,766	
基本金取崩額	0	0	0	0	76,650	
翌年度繰越収支差額	△ 12,161,218	△ 12,133,496	△ 12,395,499	△ 12,706,766	△ 13,586,356	
(参考)						
事業活動収入計	4,325,109	4,333,918	4,100,673	3,686,243	3,724,619	
事業活動支出計	3,964,219	4,102,581	4,079,577	3,907,224	3,862,301	

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

イ. 財務比率の経年比較

	比率 <比率算式>	評価 ※1	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	全国平均 医歯系法人を除く (令和6年度)※2
1	人件費比率 <人件費/経常収入>	-	51.7%	52.4%	55.9%	61.2%	56.1%	50.9%
2	人件費依存率 <人件費/学生生徒等納付金>	-	63.7%	64.9%	70.9%	80.0%	79.1%	70.7%
3	教育研究経費比率 <教育研究経費/経常収入>	+	33.3%	34.8%	36.7%	38.0%	40.7%	37.3%
4	管理経費比率 <管理経費/経常収入>	-	7.8%	7.8%	6.9%	6.8%	7.6%	8.9%
5	事業活動収支差額比率 <基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入>	+	8.3%	5.3%	0.5%	-6.0%	-3.7%	3.3%
6	基本金組入後収支比率 <事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)>	-	97.9%	99.3%	106.9%	108.7%	132.9%	107.4%
7	学生生徒等納付金比率 <学生生徒等納付金/経常収入>	±	81.2%	80.8%	78.9%	76.5%	70.9%	72.0%
8	寄付金比率 <寄付金/事業活動収入>	+	0.6%	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	2.0%
9	補助金比率 <補助金/事業活動収入>	+	17.0%	16.9%	18.4%	20.6%	22.9%	15.0%
10	基本金組入率 <基本金組入額/事業活動収入>	+	6.4%	4.7%	6.9%	2.4%	22.0%	10.0%
11	経常収支差額比率 <経常収支差額/経常収入>	+	7.0%	4.9%	0.3%	-6.2%	-4.5%	2.7%
12	教育活動収支差額比率 <教育活動収支差額/教育活動収入計>	+	7.0%	4.8%	0.2%	-6.3%	-5.0%	0.3%

※1. 「評価」の説明…+: 高い値が良い、 -: 低い値が良い、 ±: どちらともいえない
 ※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」の値である。
 「医歯系法人」とは、医歯他複数学部及び医・歯学部の系統区分に該当する法人をいう。

③ 資金収支計算書関係

ア. 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科目	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
学生生徒等納付金収入	3,460,070	3,483,420	3,226,262	2,815,343	2,619,708
手数料収入	37,248	34,851	29,052	28,184	24,594
寄付金収入	7,950	11,075	6,064	6,556	10,937
補助金収入	736,911	731,980	753,360	757,981	852,785
資産売却収入	270	0	0	710	2,424
付随事業・収益事業収入	34,732	35,151	39,498	41,515	54,306
受取利息・配当金収入	390	2,794	3,439	5,580	16,093
雑収入	26,831	22,713	32,184	21,804	133,487
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	951,878	563,959	653,636	802,165	742,526
その他の収入	125,317	156,157	99,467	109,175	83,703
資金収入調整勘定	△ 1,010,488	△ 972,129	△ 597,285	△ 679,796	△ 867,669
前年度繰越支払資金	2,188,386	2,162,212	2,233,239	2,492,210	2,622,296
収入の部合計	6,559,495	6,232,184	6,478,916	6,401,427	6,295,188
人件費支出	2,164,434	2,236,323	2,307,009	2,278,773	2,078,056
教育研究経費支出	903,038	974,152	972,930	877,302	993,982
管理経費支出	256,258	276,754	204,099	182,590	217,658
借入金等利息支出	420	140	0	0	0
借入金等返済支出	23,330	23,330	0	0	0
施設関係支出	110,007	83,457	139,174	65,343	770,873
設備関係支出	85,435	112,127	66,316	65,551	50,504
資産運用支出	680,000	260,000	240,000	280,000	240,000
その他の支出	300,860	263,153	330,165	347,208	395,386
資金支出調整勘定	△ 126,500	△ 230,491	△ 272,987	△ 317,635	△ 280,995
翌年度繰越支払資金	2,162,212	2,233,239	2,492,210	2,622,296	1,829,724
支出の部合計	6,559,495	6,232,184	6,478,916	6,401,427	6,295,188

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年度		2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	4,257,908	4,307,897	4,085,933	3,671,235	3,675,782
	教育活動資金支出計	3,323,730	3,487,229	3,484,037	3,338,665	3,289,696
	差引	934,177	820,668	601,896	332,570	386,086
	調整勘定等	△ 20,466	△ 300,344	100,302	156,728	△ 124,381
	教育活動資金収支差額	913,712	520,324	702,198	489,298	261,705
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	46,103	11,294	487	858	22,458
	施設整備等活動資金支出計	795,441	415,584	425,490	370,894	1,021,377
	差引	△ 749,338	△ 404,290	△ 425,003	△ 370,036	△ 998,919
	調整勘定等	△ 88,287	28,342	△ 1,570	44,979	△ 11,016
	施設整備等活動資金収支差額	△ 837,626	△ 375,948	△ 426,573	△ 325,057	△ 1,009,935
小計(教育活動資金収支差額+施設整備活動資金収支差額)		76,086	144,377	275,625	164,241	△ 748,230
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	96,875	91,568	88,915	88,188	79,434
	その他の活動資金支出計	199,135	164,917	105,500	122,156	119,297
	差引	△ 102,260	△ 73,350	△ 16,586	△ 33,968	△ 39,863
	調整勘定等	0	0	△ 68	△ 188	△ 4,479
	その他の活動資金収支差額	△ 102,260	△ 73,350	△ 16,654	△ 34,156	△ 44,342
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 26,174	71,027	258,971	130,085	△ 792,572
前年度繰越支払資金		2,188,386	2,162,212	2,233,239	2,492,210	2,622,296
翌年度繰越支払資金		2,162,212	2,233,239	2,492,210	2,622,296	1,829,724

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

ウ) 財務比率の経年比較

	比率<比率算式>	評価 ※1	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	全国平均 医歯系法人を除く (令和6年度)※2
1	教育活動資金収支差額比率 <教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計>	+	21.5%	12.1%	17.2%	13.3%	7.1%	11.4%

※1. 「評価」の説明…+：高い値が良い、-：低い値が良い、±：どちらともいえない

※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」の値である。

「医歯系法人」とは、医歯他複数学部及び医・歯学部の系統区分に該当する法人をいう。

(2) その他

① 資産運用の状況

資産運用は、財政基盤を安定化させるために行い、元本を確実に回収できる安全な方法(定期性預金、国債、地方債、電力債、普通社債等)で運用しており、資産運用規程に基づき、理事会及び評議員会などで適切な意思決定を行っている。

(単位 千円)

区分	銘柄	当年度(2026年3月31日)			表示科目	摘要
		貸借対照表計上額	時価	受取利息		
定期預金	七十七銀行他	600,000	600,000	1,456	退職給与引当特定資産	
定期預金	七十七銀行他	1,880,000	1,880,000	4,883	施設設備充実引当特定資産	
債券	共同発行地方債券他	970,000	902,364	4,160	施設設備充実引当特定資産	時価のある有価証券
定期預金	七十七銀行他	80,000	80,000	215	第2号基本金引当特定資産	
定期預金	みずほ銀行他	400,000	400,000	674	50周年記念事業引当特定資産	
(うち満期保有目的の定期預金・債券)		3,930,000	3,862,364	11,388		
合計		3,930,000	3,862,364	11,388		

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

② 寄付金の状況

寄付金は、主に教育研究経費に使用している。

(単位 千円)

科 目	年 度	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
特別寄付金		3,980	7,477	3,334	4,371	8,960
一般寄付金		3,970	3,598	2,730	2,185	1,978
現物寄付		17,999	7,379	8,031	4,480	7,979
合 計		25,948	18,454	14,095	11,036	18,916

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

③ 補助金の状況

補助金は、主に経常費補助金、授業料等減免費及び施設型給付費であり、学校の運営費に使用している。

(単位 千円)

科 目	年 度	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
経常費補助金（一般補助）		307,781	284,447	322,926	305,671	267,584
経常費補助金（特別補助）		17,423	20,625	18,008	14,126	10,179
その他国庫補助金		107,576	168,838	144,518	157,553	311,589
地方公共団体補助金		41,035	39,260	35,253	32,733	38,863
施設型給付費		218,840	223,741	211,275	243,278	224,569
合 計		692,655	736,911	731,980	753,360	852,785

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」による経営状態は、「B0イエローゾーンの予備的段階」となっている。

② 経営上の成果と課題

安定経営のためには、教育研究活動への支出は維持しつつ経費全体を抑えることが重要である。そのため、管理経費の施設維持費や広報費等の削減を実施した。

今後の課題としては、積立率が十分でないことから、毎年度継続した積み立てを確実に実施していく。

③ 今後の方針・対応方策

教育研究活動を永続的に担っていくためには、財政基盤の安定化と確立を図り、それを維持・継続していくことが重要である。そのためには、入学者を安定して確保することが必要不可欠である。

本法人の将来構想の策定や教育の質向上を目的に策定した、中期計画「輝ける者を育むⅢ」に基づき、収支均衡を図りながら学修環境の整備をすすめ、PDCAサイクルによりその達成度を検証していく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

学校法人東北文化学園大学では、2025年2月25日開催の理事会において、改正私立学校法（2025年4月1日施行）第36条第3項第5号により整備することとされた「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制」及び私立学校法施行規則（2025年4月1日施行）第13条により「業務の適正を確保するために必要なものとして整備することとされた11項目の体制」の整備（＝内部統制システムの整備）に関し、基本方針を制定しました。

（2）体制整備及び運用状況の概要

ア. 経営に関する管理体制

（ア）寄附行為及び理事会決定に基づき、常勤理事会を設置することにより事業運営の適切かつ迅速な推進を図った。

（イ）理事会、評議員会、常勤理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書取扱規程に基づき、適切に作成、保存及び管理した。

イ. リスク管理に関する体制

危機管理規程を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築した。

ウ. コンプライアンスに関する管理体制

理事及び職員の職務の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するため、法令順守のマニュアル等整備を進めることとした。

エ. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

（ア）監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、内部監査室職員を補助職員に配置することを検討するものとした。

（イ）補助職員を置く場合、補助職員は、その職務を行うとき、理事長から独立し監事の指示に従い職務を行うものとした。

（ウ）理事及び職員は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じる体制を整備した。

（エ）理事又は職員は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長及び監事に報告できる体制を整備した。

（オ）理事又は職員は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けない体制を整備した。

（カ）監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる体制又は規程を整備した。

（キ）本法人は以上の監査環境の整備について、監事監査規程に定めるものとし、同規程の改廃については監事と協議を行った。

2025年度

■■■■ 事業報告書の附属明細書 ■■■■

2025年度においては、私立学校法施行規則第29条第3項に規定する「事業報告書の内容を補足する重要な事項」はありません。